

会 員 各位

下野市商工会
会長 長 光 博
(公印省略)

「Go Toトラベル事業」地域共通クーポン取扱店舗登録について

日頃より本会の事業運営につきまして、ご理解ご協力賜り御礼申し上げます。

さて、「Go To トラベル事業」の10月1日からの全面的な開始に伴い9月8日より地域共通クーポンの取扱店舗登録開始がされました。(事業期間令和3年1月末迄)

つきましては、取扱店舗登録を希望される店舗の方は別紙「Go To トラベル事業」
地域共通クーポン取扱店舗登録のご案内をご確認のうえ、①オンライン申請、又は
②郵送申請にてお申込み下さいますようお願い申し上げます。

※ Go To トラベル事業についての詳細は観光庁 HP にてご確認ください。

※ Go To トラベル事業に参加を希望する飲食店は、併せて Go To Eat 事業への参加をすることが必須となります。

【①オンライン申請】

Go To トラベル事業者向け申請サイトより申請頂けます。

URL : <https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/>

【②郵送申請】

商工会窓口にて郵送申請に必要な書類一式がございます。

申請に必要となる書類

1. 口座番号を確認できる書類（通帳の写し、口座証明書等）
2. 日本国内で事業を行っていることを公的に証明できる書類（開業届、確定申告書、納税証明書、業種に係る許可証等の公的機関から発行される書類いずれか1種類の写し）

※ ご不明な点等がありましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 下野市商工会 本 所

TEL 44-0202

〃 南河内支所

TEL 48-0059